



町では、昨年度から町民一人ひとりがいつまでも元気に活躍できるよう、楽しく自主的に健康づくりに取り組むための健康ポイント事業を行っています。

この事業は、健康診断や各種検診などを受けられた方にポイントがもらえ、4ポイント毎に1000円の商品券と交換できるというものです。

昨年度、健診や各種がん検診を受けられた方は947名（町内在住20歳以上の方の22%）、そのうち健康ポイント事業利用者は353名（37%）です。そしてその半数にあたる190名が健康ポイントを4ポイント貯め、商品券を獲得しました。さらに抽選で100名に豪華景品が当たっています。

より利用しやすくなった！

健康ポイント事業の流れ

1 ポイントカードをもらうための申請

申請書に氏名・住所等を記入し、提出すると後日自宅にポイントカードが郵送されます。

- 対象：町内在住20歳以上の方
- 申請書設置場所：健康づくりセンター、出張所（湯ノ岱・石崎）

ポイントカードには最初から1ポイントがついています。

2 ポイントを貯める

特定の健康づくりメニューに参加するとポイントが貯まっていきます。

今年度から新しく運動教室でもポイントが貯まるようになりました。

※職場で受けた健診やがん検診の結果を健康づくりセンターにお持ちいただいてもポイントが加算されます。

メニュー	ポイント
運動教室（上限3ポイント）	1
特定健診及び健康診査	2
検診結果説明会（来所・訪問）	1
胃がん検診	2
肺がん検診	1
大腸がん検診	1
子宮がん検診	1
乳がん検診	1
前立腺検査	2

3 4ポイント以上貯まったら商品券と交換

4ポイント毎に1000円分の商品券と交換できます。ただし、運動教室のポイントの商品券と交換するためには、健診及び各種がん検診のいずれかの受診が必須となりますのでお気をつけください。

ポイント交換申請書に氏名・押印・住所等を記入し健康づくりセンターに提出すると、後日自宅に引換券が郵送され、商工会で商品券と引き換えることができます。

4 4ポイント貯まったポイントカードでダブルチャンス！

運動教室、健診、各種がん検診受診のポイントの種類に関係なく、4ポイント以上貯まったポイントカードを健康づくりセンターに提出すると、抽選会に参加できます。参加された方の中から100名様に豪華景品が当たります。

健診を受けることで健康になれるし商品券ももらえてお得！20歳を過ぎたら家族全員で健診を受けてみませんか？